

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：滋賀県

農業委員会名：彦根市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	22	22	20

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	759	基幹的農業従事者数	355	認定農業者	87
農業経営体数	350	女性	114	基本構想水準到達者	0
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	39	認定新規就農者	2
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	0
				集落営農経営	8
				特定農業団体	0
				集落営農組織	8

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,450	160	148	12	0	2,610

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,610 ha	2,082 ha	79.8 %
課題	担い手への農地の集積については、南部地域を中心に進んでいるが、経営の安定・効率化を図るためには、面的な集積を進める必要がある。また、個別経営体の存在しない地域においては、集落営農等の育成が必要である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	75.0 %
今年度の新規集積面積	0 ha	農地面積(C)	2,610 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,082 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	79.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	40.6 ha	6.1 ha	30.7 ha
課題	担い手農家や集落営農組織が存在しない地域(特に山間地、未整備地域)において、高齢化による担い手不足や鳥獣被害を原因とする遊休農地が増加している。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	7.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	36.5 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、市農林水産課、土地改良区、農業協同組合、農地バンク等の関係機関で、遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定や利用意向調査結果も踏まえて、遊休農地解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.1 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	0 ha	1 ha	0 ha
課題	彦根市では、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が中心であり、新規就農には初期投資が大きな障害となっている。また、土壌が園芸作物の栽培には不向きであり、新規就農につながりにくい。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	34.9 ha	18.9 ha	12.4 ha	22 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	2.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	22 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	遊休農地の解消	【利用意向調査配布月間】 農地利用状況調査の結果に基づき、遊休農地の利用意向調査の配付を優先的に取り組む。地域の委員が地権者等と情報共有することで、遊休農地の解消を促す。
12月	遊休農地の解消	【利用意向調査回収月間】 地権者等に配付した遊休農地の利用意向調査の回収を優先的に取り組む。地域の委員が地権者等と情報共有することで、遊休農地の解消を促す。
1月	遊休農地の解消	【遊休農地草刈り月間】 集積・集約の支障になる遊休農地の解消に優先的に取り組む。また、農地中間管理機構の遊休農地解消緊急対策事業への取組を促す。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	令和8年9月13日	相談会名	新・農業人フェア2026
参加者数	1人	開催場所	グランキューブ大阪イベントホール
相談会の内容	農業を始めるための準備等について、相談状況を確認するとともに、相談を受けた場合の対応方法について情報収集を図り、委員会内で情報共有を図る。		
開催時期	令和9年2月中旬	相談会名	就業相談会
参加者数	1人	開催場所	滋賀県内
相談会の内容	農業を始めるための準備等について、相談状況を確認するとともに、相談を受けた場合の対応方法について情報収集を図り、委員会内で情報共有を図る。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)